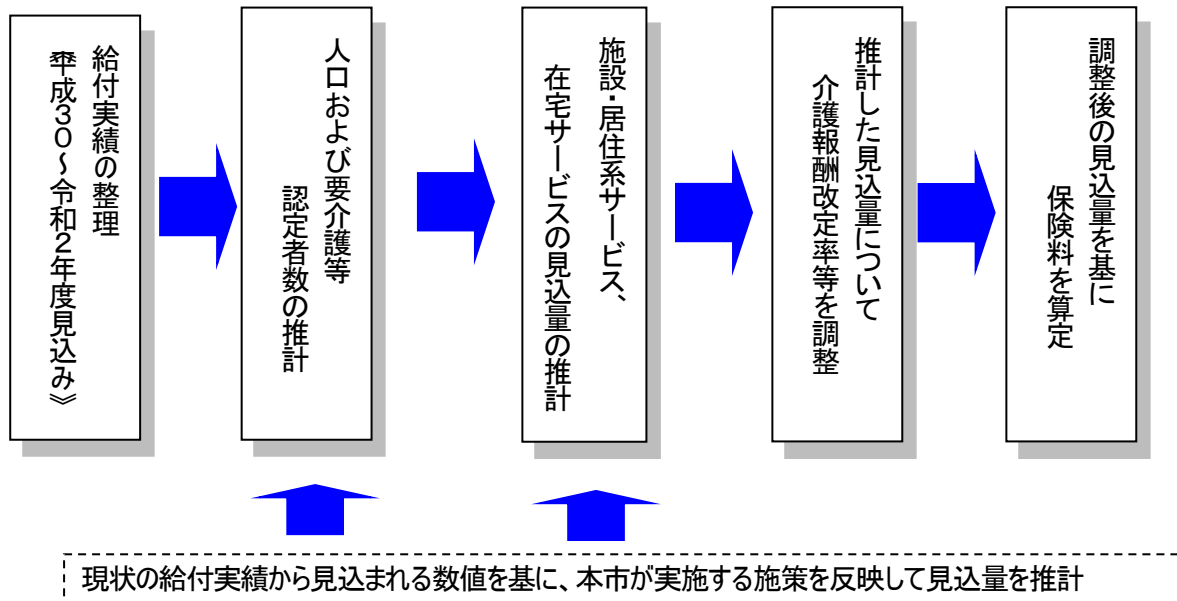


第8期介護保険事業の見込みについて

1 介護保険料算出のプロセスについて



2 第7期介護保険事業計画の状況について

(1) 介護保険給付の実績

給付費については、高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加により、年々上昇しておりますが、介護の重度化が抑制されていることなどから、伸び率は鈍化傾向にあると考えます。

なお、総合事業の導入等により初年度は低い伸び率となりましたが、令和元年10月からの消費税増税に伴う介護報酬の引き上げや新処遇改善加算の創設などにより、令和元年度以降は、伸び率が高くなっています。

■介護給付費の計画額と実績額(表1)

(千円)

	居宅サービス	施設サービス	地域密着型サービス	その他	合計	伸び率	計画値	対計画値
平成30年度	1,951,902	1,127,244	1,086,015	211,303	4,376,464	0.7%	4,654,096	94.03%
令和元年度	2,030,645	1,166,168	1,102,394	224,824	4,524,031	3.4%	5,033,999	89.87%
令和2年度見込	2,080,904	1,180,236	1,248,296	233,777	4,743,213	4.8%	5,468,510	86.74%
第7期	6,063,451	3,473,648	3,436,705	669,904	13,643,708		15,156,605	90.02%

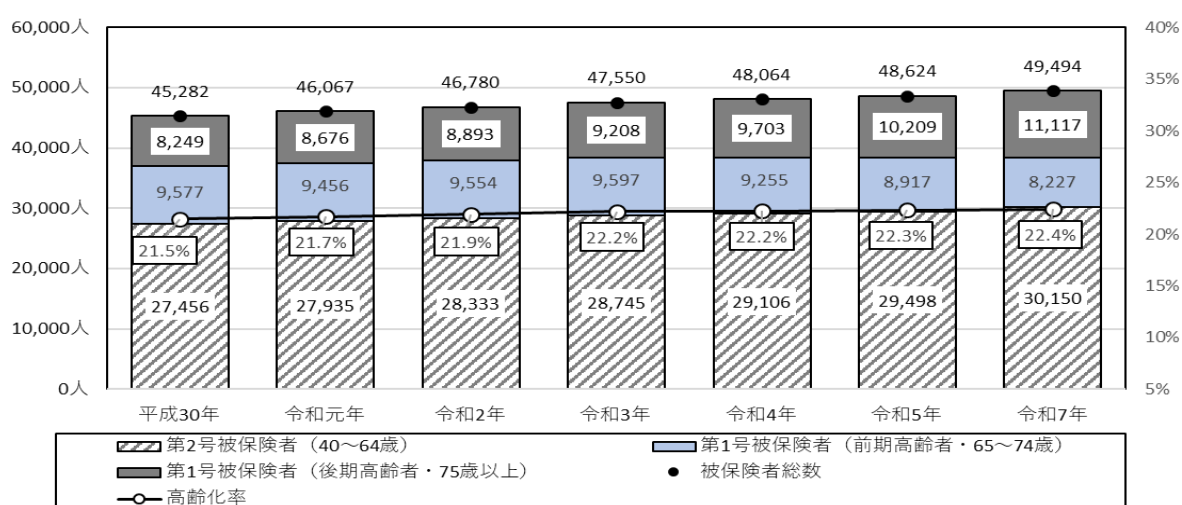
3 第8期介護保険事業計画の推計について

(1) 高齢者人口および要介護等認定者数の推計について

本市の高齢化率は、全国平均や滋賀県の平均よりも低い水準で推移しているものの、年々上昇しています。第8期においても高齢者数は伸びると推計しており、特に令和4年以降、後期高齢者（75歳以上）人口が前期高齢者人口を上回る見込みとなっており、認定率の増加が予想されます。要支援1および要支援2の認定者数については、総合事業への移行により、平成29年度から平成30年度に一時的に減少しましたが、令和元年度は増加しています。

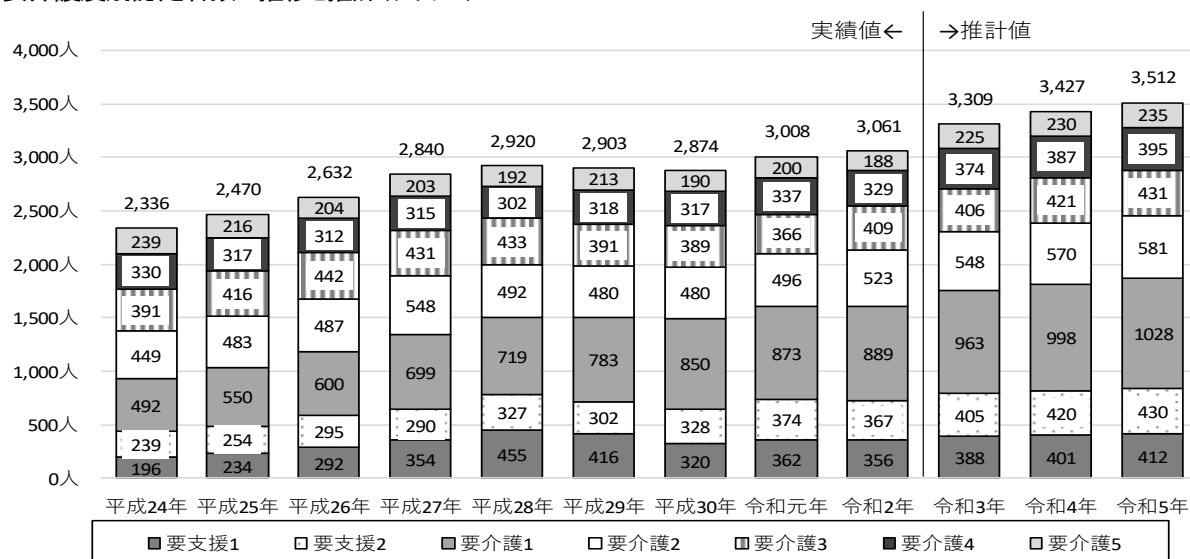
要介護度の構成比としても、要介護1以下の認定者数については、今後も引き続き増加していくと推計します。また、要介護3以上の重度者については、第7期では大きな変動はありませんでしたが、今後は後期高齢者の増加に伴い、徐々に増加していくものと推計しています。

■40歳以上人口の推計(平成30年～令和2年実績・令和3～5年、7年推計値)(グラフ1)



資料:住民基本台帳人口(9月末現在)よりコーホート変化率法により算出

■要介護度別認定者数の推移と推計(グラフ2)



(2) 第8期計画における人口推計・認定率・サービス見込み量について

第7期介護計画の実績をもとに次の算定条件で第8期介護保険計画での給付費を推計します。

ア 主な算定条件について

■第8期計画の算定条件(表2)

項 目	採用条件	内 容
被保険者数	伸び率 1.94%	○コホート法による1歳階級別人口推計 令和2年：18,447人 令和3年：18,805人（推計）
認定者数	認定率 16.2%	○令和元年度の平均介護度別認定率で算定 ○5歳ごとの第1号被保険者数に男女別・要介護認定度別の認定率を乗じて算定 令和2年：3,061人 令和3年：3,309人（推計）
施設・居宅系サービス利用率	令和2年度実績値	○令和2年度の各サービスの利用率が維持と推定
在宅サービス利用率	第7期の実績	○平成30年～令和2年度の3か年度平均値を使用
施設・在宅サービス利用単価	令和2年度実績値	○令和2年度の（介護報酬改定後）単価を、それぞれのサービス毎に補正して算出

※被保険者数および認定者数は、それぞれ9月時点を採用

(3) 第8期計画の施設整備計画に基づく施設整備について

■第8期計画の施設整備計画(表3)

介 護 施 設	整 備 数	開所予定
小規模多機能型居宅介護	定員29人×1施設(第7期延伸分) 定員29人×1施設	令和4年 令和5年
認知症対応型共同生活介護	定員18人×1施設	令和5年
広域型特別養護老人ホーム	定員30人増床 定員80人×1施設	令和5年 令和5年

(4) 介護報酬改定および制度改正等による影響について

■第8期計画における制度改正による影響額(表4)

内 容	開始時期	保険料 影響額	給付費影響額 (8期中)
介護報酬改定（+0.7%）	R3.4	35円	95,447,000円
介護保険料を財源とした紙おむつ助成の実施	R3.4	22円	21,342,960円

※要介護3の方の紙おむつ助成が、地域支援事業交付金の対象外となったことに伴い保険料を財源に実施することとしたもの

(5) 第8期計画の介護サービス給付費の推計について

人口推計やサービス利用見込み量、施設整備計画等を反映した給付費の推計は以下のとおりです。

■第8期計画における給付費の推計(表5)

(千円)

第8期	居宅サービス	施設サービス	地域密着型サービス	その他	合計	伸び率	備考
令和2年度	2,080,904	1,180,236	1,248,296	233,777	4,743,213	—	決算見込
令和3年度	2,256,156	1,276,135	1,338,552	237,440	5,158,283	8.7%	
令和4年度	2,365,795	1,276,843	1,497,645	231,944	5,372,227	4.1%	
令和5年度	2,259,085	1,583,441	1,589,509	237,707	5,669,742	5.5%	
合計	6,881,036	4,136,419	4,475,706	707,091	16,200,252		

3 保険料(基準額)の算出

1 (令和3年度～5年度) (令和3年度～5年度)

【給付費＋地域支援事業費合計見込額】 × 23% = 第1号被保険者負担分相当額

第1号被保険者の負担割合

2 (令和3年度～5年度) (令和3年度～5年度)

①第1号被保険者負担分相当額 — 財政調整基金取り崩し額等 = 保険料収納必要額

収納率を加味

3 (令和3年度～5年度)

②保険料収納必要額 ÷ 被保険者数 ÷ 保険料基準月額

所得段階加入割合による補正

4 第1号被保険者の介護保険料について

介護保険財政調整基金を活用し、第8期は、第7期保険料額に据え置きます。

項 目	7 期	8 期(案)	9 期※ (推計・参考)	備 考
保険料基準月額	5,900 円	(6,233 円) 5,900 円	(6,810 円) 6,241 円	() は基金活用前 8 期基金活用額 2 億 5000 万円
保険料所得段階	11 段階	11 段階	未定	各段階の基準所得・料率に変更なし

※第9期については、施設整備計画や今後の社会情勢などが反映されていないことから、現時点での参考金額となります。

※令和3年3月31日時点の基金積立見込額：665,222千円

(参 考)

■第8期所得段階別介護保険料

所得段階	内容	保険料率	第7期・第8期 保険料(円) 年額(月額)	備考
第1段階	生活保護受給者 住民税世帯非課税かつ老齢年金受給者 住民税世帯非課税かつ本人課税年金収入＋ 合計所得金額合計 80 万円以下	0.3 ※	21,240 (1,770)	住民税 世 帯 非課税
第2段階	住民税世帯非課税かつ本人課税年金収入＋ 合計所得金額合計 80 万円超 120 万円以下	0.5 ※	35,400 (2,950)	
第3段階	住民税世帯非課税かつ本人課税年金収入＋ 合計所得金額合計 120 万円超	0.7 ※	49,560 (4,130)	
第4段階	本人住民税非課税(世帯に課税者有)かつ課 税年金収入＋合計所得金額合計 80 万円以下	0.9	63,720 (5,310)	住民税 非課税 (世帯課税)
第5段階 【基準額】	本人住民税非課税(世帯に課税者有)かつ課 税年金収入＋合計所得金額合計 80 万円超	1.0	70,800 (5,900)	
第6段階	本人住民税課税かつ合計所得金額 125 万円 未満	1.20	84,960 (7,080)	住民税 課 税 (本人課税)
第7段階	本人住民税課税かつ合計所得金額 125 万円 以上 190 万円未満	1.30	92,040 (7,670)	
第8段階	本人住民税課税かつ合計所得金額 190 万円 以上 290 万円未満	1.50	106,200 (8,850)	
第9段階	本人住民税課税かつ合計所得金額 290 万円 以上 400 万円未満	1.70	120,360 (10,030)	
第10段階	本人住民税課税かつ合計所得金額 400 万円 以上 700 万円未満	1.80	127,440 (10,620)	
第11段階	本人住民税課税かつ合計所得金額 700 万円 以上	1.90	134,520 (11,210)	

※公費投入により軽減することとなっております。